

キッズプラザ利用規約

- ◆ 大人だけの入場及び子どもだけの入場を認めない。
(必ず保護者同伴)
- ◆ 保護者は18歳以上とし、高校生以下は付添人であって保護者とは認めない。18歳未満で実子がいる場合はこの限りではない。
- ◆ 保護者は常に子どもと場内にいなければならない。入場後は外出、一時退出を認めない。(当日券を除き、複数の保護者がいる時、保護者1人以上が場内に残った場合、外出は可能とする。)
- ◆ 保護者1人と複数の子どもの家族又はグループは、場内では常に共に行動しなければならない。
(例)母、1歳児、5歳児の3人で入場した場合、5歳児はベビーパークを利用できないため、母は1歳児の世話をしながら、5歳児を見守らなければならない。
- ◆ 大人だけの入場を認めないため、後から入場を希望する保護者が訪れた場合、場内の保護者が迎えに来て関係者と確認できた時に入場を認める。
- ◆ 当日券、共通券、パスカード(3か月、6か月)に関わらず、キッズプラザを利用する場合は1グループ(保護者、付添人、子ども)のチケット半券又はパスカード全てを預かり、番号札と交換する。番号札は、常に場内の保護者が保持するものとする。退出時は番号札と交換でチケット半券又はパスカードを返還する。
- ◆ 共通券及び両館のパスカードを購入した場合、複数回のフロアの行き来を認める。その場合は原則、荷物を持って移動すること。
- ◆ 共通券及び両館のパスを購入した家族の子どもが小学生以上に限り、保護者が1人で場内に残り、子どもだけで3階のソラを体験できる。ソラ体験後は速やかに4階に再入場することとする。また、フロアの移動には階段を利用しなければならない。
- ◆ パスカードを紛失した場合、及びパスカードを忘れた3回目には、有料(100円)にてパスカードの再発行に応じる。
- ◆ 飲食はテラスのみで可能。テラス以外での飲食は禁止とする。
- ◆ ゴミは各自で持ち帰ることとする。
- ◆ トイレの際は親子一緒に利用すること。(子どもを残して行かない。)
- ◆ 飲酒していると判断した場合の入場は認めない。また、場内での飲酒を禁止する。
- ◆ 喫煙に類する行為は全て発見次第、以後出入り禁止とする。
- ◆ 危険物及び異臭の持ち込みは不可。
- ◆ 場内での拾得物に関して、保管期間は3か月間とし、期間を過ぎた時点で破棄するものとする。
- ◆ 当施設や活動などの撮影の際に、入場者自身が撮影対象となることがある。それらは事前に了承を得た上で、報道、広告宣伝、プロモーション等に使用される場合がある。

はこだてキッズプラザ条例より

第8条 プラザに入館した者は、次に掲げる事項を守らなければならない。

- (1) 危険物を持ち込まないこと。
- (2) 所定の場所以外で火気を使用し、または飲食しないこと。
- (3) 喫煙しないこと。
- (4) 広告物の掲示および配布をしないこと。
- (5) 騒音を発し、暴力を用いる等他人に迷惑をかけないこと。
- (6) 所定の場所以外に出入りしないこと。
- (7) プラザの清潔を保つこと。
- (8) その他プラザの係員の指示に従うこと。